



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が三菱地所物流リート投資法人＜3481＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証REITの三菱地所物流リート投資法人＜3481＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2026年8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の三菱地所物流リート投資法人株式保有比率は、9.20%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2026年8月3日。